

特別定額給付金についてのお知らせ

特別定額給付金の申請は、お済みでしょうか？

5月から受付を行っている特別定額給付金の申請は、お済みでしょうか？

申請受付期限は、8月17日(月)までとなっていますので、申請忘れのないようご注意ください。

※申請期限を過ぎてしまうと、給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

給付日について

振込日については、10日程度に1度を予定しています。

振込日が決定しましたら、世帯主宛てに通知を発送します。

お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線221)

事業者向けの持続化給付金のお知らせ

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支援、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。

給付額

法人 200万円

個人事業者 100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限となります。

給付要件

① 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

② 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

③ 法人の場合

資本金の額または、出資の総額が10億円未満または、上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者

お問い合わせ

持続化給付金コールセンター
☎0120(115)570

詐欺に注意!

特別定額給付金を装った詐欺が全国で多くなっています。怪しい電話やメールには、注意しましょう。

また、政府や自治体等を装った偽サイトがあります。本物のサイトのURLを確認し、安易にアクセスしないようにしてください。

絶対に教えない、渡さない

- ・ 暗証番号
- ・ 口座番号
- ・ 通帳
- ・ キャッシュカード
- ・ マイナンバーカード

○ 次のことは、町では、絶対に行いません。

- ・ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ・ 受給に当たり、手数料の振込みを求めること
- ・ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

※不安になったらご相談を

- ・ 境警察署 ☎(86)0110
- ・ 警察相談専用電話 #9110
- ・ 消費者ホットライン 188(局番なしの3桁番号)

新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクや感染拡大の危険性を高めてしまったため、参加者の健康と安全を最優先とし次のイベントが中止となりましたので、お知らせします。

令和2年度 文化祭

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460(直通)

第15回五霞ふれあい祭り

第35回利根川大花火大会

お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線221)

第25回高齢者福祉大会

※今年度受賞対象者となる方については、敬老の日前後に記念品等をお配りする予定です。

第22回健康福祉祭り

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006(直通)

ひまわり畑で笑顔に

5月26日、小手指地区において「いっぱい咲くひまわりを見て笑顔になってほしい。」と周辺の景観の改善につなげようと地元ボランティアのみなさんが力を合わせ、ひまわりの種をまいていきました。

ひまわりは約2ヶ月をかけて成長し8月上旬に見頃を迎えます。今年が初めての取組みです。どうぞ温かく見守りください。

